

企業版ふるさと納税は 逗子市 へ

逗子の魅力を高めるまちづくりの取組への寄附を募集しています

企業の皆さまからの寄附を、子育て・教育環境の充実やカーボンニュートラルの実現に向けた取組みなど、新たな地域の課題に対応するための取組みに活用させていただき、持続可能な地域社会を目指します。ぜひ逗子市への企業版ふるさと納税を通じたご支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎10万円から寄附企業様へのメリットをご用意しています

10万円
以上

- ・感謝状の贈呈
- ・企業名等を市ホームページに掲載します
- ・寄附該当事業実施の中で適宜PRいたします

50万円
以上

- ・10万円以上のメリット
- ・広報ずしへ企業名を掲載します
逗子市全戸配布

100万円
以上

- ・50万円以上のメリット
- ・逗子市長と対談（報道機関の取材可能性あり）
- ・報道機関へ市公式プレスリリース
- ・対談内容を市ホームページに掲載します

◎寄附のながれ

STEP 1

申込書の提出

STEP 2

寄附金の納入

STEP 3

税務処理手続き

企業版ふるさと納税概要

「企業版ふるさと納税」は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、税額控除（寄附額の最大6割）により、**最大で寄附額の約9割が軽減**され、実質的な企業の負担が約1割まで軽減されます。



例 1,000万円寄附すると、最大約900万円の法人関係税が軽減

① **法人住民税**：寄附額の4割を税額控除。（法人住民税法人税割額の20%が上限）

② **法人税**：法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。（法人税額の5%が上限）

③ **法人事業税**：寄附額の2割を税額控除。（法人事業税額の20%が上限）

※税額控除の手続（申告）や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

（出典）内閣府地方創生推進事務局
企業版ふるさと納税ポータルサイト

◎留意事項

- ・逗子市内に本社が所在する企業は、当税制における寄附はできません。
- ・この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。
- ・1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・寄附を行うことの代償として市から経済的な利益を受け取ることは禁止されています。

◎お問い合わせ先

詳しくは市HPへ▼

逗子市企画課 担当 楠元・金子
TEL: 046-873-1111
MAIL: kikaku@city.zushi.lg.jp



2025年 主な寄附募集事業

テーマごとに事業を実施しています。下記事業以外の事業への寄附をご検討の場合はお気軽にご相談ください。

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる



学校給食の安定的な提供（小学校）

小学校においては安全安心な学校給食を継続的かつ安定的に提供するため、給食調理等を民間委託により実施し、逗子市の特長である、自校方式で加工品の使用を極力避けた手作りの給食を提供します。



学校給食の安定的な提供（中学校）

生徒の心身の健全な発達及び食に関する正しい理解と適切な判断力を養い、豊かな学校生活を送ることができるようするため、中学校で食缶方式による「温かい給食」を提供します。

逗子市への新しいひとの流れをつくる

安全で快適な海水浴場の運営

逗子海水浴場では防犯カメラの設置により、利用者が安全安心で快適に過ごすことができるような取組を実施します。海岸の環境保全を担うステークホルダーを対象としたブルーフラッグリーダー養成講座を開催し、活動を広め、巻き込んでいく人材を養成することで、更なる普及啓発を図り、良好な海岸環境の保全に繋がります。



暮らしながらしごとの希望をかなえる



自家用車に頼らないまちづくりの推進

公共交通の目指すべき将来像とその実現に向けた施策の方向性を明確化し、地域公共交通計画を策定します。

魅力的で誰もがいつまでも安心して健康に暮らせるまちづくりを推進する

公共施設における再エネ・省エネ・蓄エネの推進

電力を使用するすべての市所有（管理）施設において、再生可能エネルギー100%の電気を調達することを目標として、再生可能エネルギー100%の電気を主要施設で導入します。



公園の維持管理

魅力ある公園づくりを行い、子育てしたいまちづくりを推進するため、子育て世代からの要望の多い老朽化した遊具の改修等を行います。

